

## 新型コロナウイルス感染症 町長メッセージ

町民の皆さま、事業主の皆さまへ

はじめに、医師や看護師、病院スタッフの皆さまなど、命と健康を守るために懸命にご対応いただいている関係の方々に、深く敬意と感謝の意を表します。また、感染拡大の防止に向けてさまざまなご協力をいただいている皆さまに、心より感謝申し上げます。

さて、政府は、新型コロナウイルス特別措置法に基づく緊急事態宣言を10都府県について1か月間延長することを決定しました。県は、感染者は減少しているものの病床利用率が依然として高い水準が続いていることから、緊急対策期間を2月14日まで延長しました。

皆さまには、今日までさまざまな感染防止のご協力をいただきましたが、町においても県同様に2月14日まで引き続き感染拡大防止に向け、ご理解とご協力をお願いします。

町としましては、「コロナに打ち勝つ桑折エールプロジェクト」として、次の5つの事業に迅速に取り組んでまいります。

### 1 「新型コロナウイルスワクチン接種事業」

町民の皆さまへ円滑、迅速、何よりも安全にワクチン接種いただけるように、2月1日にプロジェクトチームを立ち上げ、全庁体制で取り組んでいます。

現在、集団接種会場および予約コールセンター設置など、公立藤田総合病院始め関係機関と連携し、町民の皆さまへの接種開始に向け準備を着実に進めているところであります。詳細が決まり次第、逐次広報こおりやホームページなどでお知らせします。

### 2 「マイナンバーカード取得 こおり応援商品券発行事業」

マイナンバーカードの取得率を上げると同時に、地域経済の活性化を推進するため、カード取得者に商品券の配布を延長します（使用期間8月31日まで延長）。

### 3 桑折町商工業活力再生コロナ対策事業「食の回堂 in 桑折」

コロナ禍においてテイクアウト・デリバリーの利用促進を通じて、飲食業の活性化を図ります。

【期間 ～2月14日回】

◆町民の皆さまへ

①不要不急の外出自粛をお願いします。

※通院や健診受診、食料等生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など生活や健康維持に必要な場合を除きます。

②緊急事態宣言対象地域をはじめとする感染拡大地域との不要不急の往来を自粛していただくようお願いいたします。

◆接待を伴う飲食店および酒類を提供する飲食店などの事業主の皆さまへ

県の要請に基づき、20:00から翌5:00までの時間帯の営業自粛にご協力をお願いします。

### 4 「プレミアム商品券発行事業」

1万円で1万5千円分の商品券2,000セットを発行し、地域経済の回復、消費者の家計への支援につなげていきます。

### 5 「子育て応援商品券発行事業」

子育て世帯の経済的支援と地域経済の活性化を図るため、2月1日現在桑折町に住民登録のある0歳から中学生のお子さんの保護者に、町内店舗で使用できる1万円の商品券を発行します。進級や進学を迎えるこれからの時期に使用できるよう2月末の発送を目指し現在準備を進めていますので、有効にご活用いただきますようお願いいたします。

結びに、町としましては、感染防止対策と経済社会活動の両立のため、関係機関と連携しながら全力で取り組んでまいります。皆さまにおかれましては、ご自身と大切な人の命を守るため、そして平穏な日常を取り戻すため、感染拡大防止に向け、より一層ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

令和3年2月8日

桑折町新型コロナウイルス感染症対策本部長  
桑折町長 高橋 宣博

### 「桑折町新型コロナウイルスワクチン接種プロジェクトチーム」を設置しました

町では、町民の皆さまへの新型コロナウイルスワクチン接種を円滑に実施する体制を迅速に整えるため、2月1日より、桑折町新型コロナウイルス感染症対策本部内に「桑折町新型コロナウイルスワクチン

接種プロジェクトチーム」を設置しました。今後、接種情報については、詳細が決まり次第、速やかに、広報こおりやホームページなどでお知らせします。  
〒健康福祉課 健康増進係 ☎582-1133

## 新型コロナウイルス感染症に関連した対応

次の閉鎖していた公共施設について、感染拡大防止対策を徹底した上で一部開館します。

施設名	対応	問い合わせ
新庁舎町民ロビー・大会議室の貸出	貸出中止	総務課 ☎ 582-2403
小中学校施設・地域交流センター		こども教育課 ☎ 582-2403
「イコーゼ！」(屋内遊び場、屋内プール、多目的スタジオ) 町民体育館 桑折テニスコート 各地区公民館 (桑折、睦合、伊達崎、半田) 文化記念館 (旧伊達郡役所、種徳美術館) 遊学館「よも～よ」	再開 ※桑折町民運動場は冬期閉鎖中です	生涯学習課 ☎ 582-2408
桑折大かや園	再開	健康福祉課 ☎ 582-1133
駅前団地集会所		まちづくり推進課 ☎ 582-2124
うぶかの郷	時短営業 飲食 20時まで (お酒の提供は19時まで)	産業振興課 ☎ 582-2126
レガーレこおり・ピザスタ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休業日を増加します (2月16日☑)</li> <li>・ラストオーダーを19時に繰り上げ</li> <li>・1月28日☑から夜間営業はテイクアウト・デリバリーのみ</li> </ul> ※昼は通常通り営業	

## 家庭内での感染対策 ～大切な家族を守るため～



こまめな手洗い



定期的な換気



大皿は避けて  
料理は個々に



コップ・タオル等の共有は避けて



ドアノブ・スイッチなどのこまめな消毒



マスクの着用  
(高齢者の感染予防等)



体調悪化を感じたら  
迷わず相談

◎石けんを使いこまめに手を洗いましょう。アルコール消毒しましょう。  
 ◎定期的な換気をしましょう。  
 ◎大皿料理は避け、個々に盛り付けた料理を提供しましょう。  
 ◎コップ・タオルなどの共有は避けましょう。  
 ◎ドアノブや電気スイッチなど、手を触れる共有部分はこまめに消毒しましょう。  
 ◎家庭内でも、必要に応じてマスク着用・距離をとりましょう (特に高齢者の感染予防や体調変化時)。  
 ◎日々の健康チェックを行い、体調が悪いと感じたときは「かかりつけ医」または「受診相談センター」に相談しましょう。(受診相談センター電話番号：0120-567-747)

## 桑折町新型コロナウイルス緊急経済対策および生活支援対策

新型コロナウイルス感染症の影響により、停滞している町内の経済活動を緊急に支援し、地域における消費活動を喚起するとともに、町民の生活支援を行うことを目的に、下記の事業に取り組みます。

事業名	概要	使用店舗	使用期限
<b>こおり応援商品券</b> (マイナンバーカード取得応援) 圃産業振興課 商工観光推進室 ☎ 582-2126	◆マイナンバーカード申込者に対し、3,000円分の商品券を配布。 ◆商品券使用期限を3月15日から <b>8月31日まで延長</b> 。 (すでにお持ちの人は、そのまま使用できます)	大型店を除く申請加盟店	～8月31日
<b>こおりプレミアム商品券</b> 圃産業振興課 商工観光推進室 ☎ 582-2126	◆プレミアム率：50% (1万円分1.5万円分) ◆対象：高校生以上の町民 (町に住民登録がある人) ◆数量：2,000セット ◆購入方法：2月10日発送の各戸配布、17日の新聞折込チラシの申込書で事前申請。抽選により当選者のみ購入可。1人1セット。(3密回避のため事前抽選) ◆委託先：桑折町商工会	申請加盟店 (大型店含む)	3月1日～5月31日
<b>子育て応援商品券</b> 圃健康福祉課 子育て支援係 ☎ 582-1133	◆対象：子育て世帯①0歳から中学校3年生 (2月1日現在町に住民登録がある人) ②令和3年3月31日までに出生し、町に住民登録をする人 (2月1日現在父または母が町に住民登録がある人) ◆給付額：児童1人あたり1万円分の商品券 ◆給付方法：住民登録地へ郵送	申請加盟店 (大型店含む)	3月1日～5月31日

### 【食の回堂 in 桑折】～桑折町商工会青年部主催～

町内飲食店支援のため、「食の回堂 in 桑折」を実施します。町内飲食店などが新たなメニューを開発し、テイクアウト・デリバリーの強化を図ります。現在、準備を進めています。詳細が分かり次第、商工会HPやSNSなどで紹介します。  
 圃桑折町商工会 青年部 ☎ 582-2474

### 【商品券取扱店募集】

「こおりプレミアム商品券」「子育て応援商品券」の取扱店を募集しています。詳細は下記まで。  
 ■募集期限 2月22日(月)  
 圃桑折町商工会 ☎ 582-2474

## 納税が困難な人へ 町税における猶予制度

### ■徴収の猶予

新型コロナウイルス感染症に関連する以下のようなケースに該当する場合は、猶予制度があります。  
 (ケース1) 災害により財産に相当な損失が生じた場合：新型コロナウイルス感染症の患者が発生した施設で消毒作業が行われたことにより、備品や棚卸資産を廃棄した場合  
 (ケース2) 納税者本人または生計を同じにする家族が病気にかかった場合  
 (ケース3) 納税者本人が営む事業について、やむを得ず休業をした場合  
 (ケース4) 納税者本人が営む事業について、利益の減少などにより、著しい損失を受けた場合

### ■申請による換価の猶予

上記のほか、町税を一時に納付することができない場合、申請による換価の猶予制度があります。  
 ◎ e-TAX から徴収や換価の猶予の申請は可能です。詳しくは地方税共同機構のHP (<http://www.eltax.lta.go.jp/news/03047>) をご覧ください。  
 圃税務住民課 収納係 ☎ 582-2114

## 農地の賃料の申請者向け 家賃支援給付金

■給付対象 新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、売上高が減少した農家、事業者が対象になります。

- 2020年5～12月において、
  - いずれか1か月の売上高が前年の同じ月に比べて**50%以上減少**
  - 連続する3か月の売上高が前年の同じ期間に比べて**30%以上減少** のいずれか
- 資本金10億円以上の大企業などを除く、農業者、農業法人が広く対象となります。

■給付額 申請時の直近に支払った、農地を含む土地や建物の支払賃料(月額)※の合計に基づき、下の表の計算方法で算出された給付額が、一括で支給されます。

※賃料が年払いの場合は、12で割った額(平均月額)。また、賃料の支払実績が必要です。  
 [上限額] 個人：300万円、法人：600万円

■申請期限 2月15日(月) 24:00まで

圃家賃支援給付金コールセンター  
 ☎ 0120-653-930 (平日・日曜日対応)

## 国民健康保険税の減免申請

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす世帯は保険税が減免となります。申請が済んでいない人は、速やかに申請をお願いします。

### ■対象者・減免割合

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯【全部】
  - ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入が減少し、次の(1)から(3)を全て満たす世帯【前年の所得に応じて10分の2から全部】
- 主たる生計維持者について、

(1)収入（事業、給与、不動産、山林のいずれか）が前年の3割以上減少する見込みであり、かつ前年の所得が0円でない

(2)前年の合計所得が1,000万円以下

(3)(1)以外の所得が400万円以下

※会社都合で解雇された場合は別の軽減制度が適用となりますのでご相談ください。

### ■提出書類（②の場合）

- ・国民健康保険税減免申請書
- ・調査票

- ・令和2年中収入見込み額申告書
- ・令和2年中の収入の根拠となる資料（源泉徴収票、帳簿、確定申告書の写しなど）
- ・【廃業した場合のみ】廃業や失業の事実が確認できるもの（廃業届出書、退職証明書の写しなど）
- ・【該当する場合のみ】保険金や損害賠償などにより補填されるべき金額が分かるもの
- ・令和元年中の収入を証明する書類（源泉徴収票、確定申告書の写しなど）※令和元年の確定申告および住民税申告を行った人は不要です。

申請書類は、町ホームページからダウンロードできます。郵送を希望する人は、下記までご連絡ください。

### ■申請期限 3月31日**必着**

### ■申請方法 郵送または窓口へ直接提出

■その他 申請についてご不明点がありましたら下記まで電話にてご相談ください。ホームページにも詳細を掲載しています。

### ■送付先・問い合わせ

〒969-1692 桑折町大字谷地字道下22-7  
役場1階 税務住民課 課税係 ☎582-2114

## マイナンバーカード受け取り休日窓口を開庁します

マイナンバーカード受け取りの案内が届いた皆さんを対象に、休日窓口を開庁します。新型コロナウイルス感染症防止対策として混雑を避けるため、**事前予約制**とします。


■日時 2月14日(日)・28日(日) 9:00～12:00 / 13:00～16:00

■場所 役場1階 税務住民課

■予約について 必ず事前に電話予約をお願いします。【予約受付時間】平日8:30～17:15

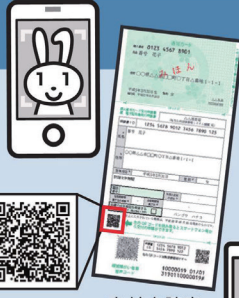
### ～ マイナンバーカード未取得者へ交付申請書が送付されます ～

1月から3月にかけて順次、カードを取得していない人（令和2年10月31日時点で75歳以上の人などを除く）に対し、国が交付申請書を送付しています。送付された申請書を使い、スマートフォンで写真を撮りカードを申請することができます。



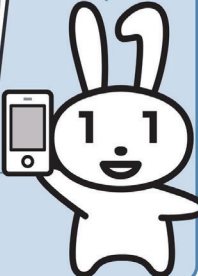
スマートフォン

- ① スマホで顔写真を撮影
- ② スマホで交付申請書のQRコードを読み取る
- ③ 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- ④ 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了



交付申請書

半分以上の人がオンラインからの申請なんだって！



■電話予約先・問い合わせ 税務住民課 住民係 ☎582-2114

コロナ情報も配信  
町公式YouTube

町のお知らせをいち早く町民の皆さんに伝えるため、インターネットを使った動画投稿サイト「YouTube」でも情報を発信しています。コロナ禍に対する町長メッセージなどを随時発信していますので、ご覧ください。  
☎総合政策課 広報広聴係 ☎582-2115

